

平成18年1月11日

各 位

会社名 デジタルアーツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 道具 登志夫
(コード番号:2326 大阪証券取引所 ヘラクレス市場)
問合せ先 取締役 管理本部長 宮脇真樹
(TEL 03-3580-3080)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とする。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成18年1月31日（火曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年1月31日（火曜日）最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。

(3) 効力発生日

平成18年2月1日（水曜日）

(4) 配当起算日

平成17年10月1日（土曜日）

3. 会社が発行する株式の総数の増加

平成18年2月1日（水曜日）付をもって当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を300,240株増加して450,360株とする。

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

1. 株式分割後の発行済株式総数は、平成18年1月11日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1) 平成18年1月11日現在の発行済株式総数 45,075株

(2) 今回の株式分割により増加する株式数 90,150株

(3) 株式分割後の発行済株式総数 135,225株

なお、本日から株式分割基準日である平成18年1月31日までの期間に、ストックオプションの行使によって当該株式数が増加する可能性があります。

2. 今回の株式分割に際しまして、資本金の額の増加はありません。

平成18年1月11日現在の資本金 629,862千円

以 上